

# 令和2年度 平塚市職員採用試験 募集案内



1 募集職種 受験資格は、学歴・資格要件と年齢要件の両要件を満たしていることが必要です。

## (1) 新卒又は第2新卒

### 【令和2年10月1日採用予定】

募集職種	採用予定人員	学歴・資格要件	年齢要件
一般事務A(10月)	5人	学校教育法による大学を卒業した人又は同程度の学力を有する人	平成7年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人
土木技師(10月)	3人	学校教育法による大学(短期大学は除く)の土木施工管理技士試験受験資格を有することができる専門課程を卒業した人	平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人
建築技師(10月)	若干名	学校教育法による大学(短期大学は除く)の建築関係の専門課程を卒業した人	
電気技師(10月)	若干名	学校教育法による大学(短期大学は除く)の電気関係の専門課程を卒業した人	
機械技師(10月)	若干名	学校教育法による大学(短期大学は除く)の機械関係の専門課程を卒業した人	
保健師(10月)	3人	保健師の資格を有する人	
保育士(10月)	若干名	保育士の資格及び幼稚園教諭の免許を有し、保育士資格の登録をした人	平成2年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人

### 【令和3年4月1日採用予定】

募集職種	採用予定人員	学歴・資格要件	年齢要件
一般事務A(4月)	15人	学校教育法による大学を卒業した人(令和3年3月卒業見込みを含む)又は同程度の学力を有する人	平成7年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人
一般事務B(4月)(社会福祉士)	若干名	社会福祉士の資格を有する人又は令和2年度に実施される国家試験により資格を取得する見込みの人	
土木技師(4月)	4人	学校教育法による大学(短期大学は除く)の土木施工管理技士試験受験資格を有することができる専門課程を卒業した人又は令和3年3月までに卒業見込みの人	平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人
建築技師(4月)	若干名	学校教育法による大学(短期大学は除く)の建築関係の専門課程を卒業した人又は令和3年3月までに卒業見込みの人	
電気技師(4月)	若干名	学校教育法による大学(短期大学は除く)の電気関係の専門課程を卒業した人又は令和3年3月までに卒業見込みの人	
機械技師(4月)	若干名	学校教育法による大学(短期大学は除く)の機械関係の専門課程を卒業した人又は令和3年3月までに卒業見込みの人	
化学技師(4月)	若干名	学校教育法による大学(短期大学は除く)の化学関係の専門課程を卒業した人又は令和3年3月までに卒業見込みの人	平成7年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人
保健師(4月)	3人	保健師の資格を有する人又は令和2年度に実施される国家試験により資格を取得する見込みの人	平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人
保育士(4月)	5人	保育士の資格及び幼稚園教諭の免許を有し、保育士資格の登録をした人又は令和3年3月までに同資格及び免許を取得・登録見込みの人	平成2年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人
一般事務(4月)(障がい者対象)	若干名	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳のいずれかの交付を受けている人で高等学校卒業程度以上の学力を有する人	平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人

## (2) 社会人経験者

【令和2年10月1日又は令和3年4月1日採用予定】 申込時に採用希望日を1つ選択してください。

募集職種	採用予定人員	学歴・資格要件	年齢要件
土木技師(社)	若干名	学校教育法による大学(短期大学は除く)の土木施工管理技士試験受験資格を有することができる専門課程を卒業した人で下記の業務経験がある人 (都市整備や道路、下水道、公園の設計・施工監理などの土木関係の専門的業務)	昭和55年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人
建築技師(社)	若干名	学校教育法による大学(短期大学は除く)の建築関係の専門課程を卒業した人で下記の業務経験がある人 (都市整備や公共施設の設計・施工監理、開発・建築指導等の専門的業務)	
電気技師(社)	若干名	学校教育法による大学(短期大学は除く)の電気関係の専門課程を卒業した人で下記の業務経験がある人 (電気設備について設計・施工監理等の専門的業務)	
機械技師(社)	若干名	学校教育法による大学(短期大学は除く)の機械関係の専門課程を卒業した人で下記の業務経験がある人 (機械設備について設計・施工監理等の専門的業務)	
保健師(社)	若干名	保健師の資格を有する人で下記の業務経験がある人 (健康診断・特定保健指導、メンタルヘルス対応等の専門的業務)	

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 平塚市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2 申込手続 (1) 電子申請、(2) 郵送の両方の手続が必要です。



詳細は、市ウェブサイトの採用試験ページの「申込みマニュアル」を御覧ください。

スマートフォンをお持ちの方は2次元バーコードを読み取って、採用試験ページへアクセス！



<b>(1) 電子申請</b>	
申込期間	4月3日(金)午前9時～4月20日(月)午後1時(期間内は24時間申込可)
申込方法	市ウェブサイトトップページ 又は 採用試験ページから「神奈川電子自治体共同運営サービス」にアクセスしてください。
<b>(2) 郵送</b>	
提出期間	4月24日(金)～5月11日(月) 消印有効
提出方法	<p>郵送先 〒254-8686 (住所記載不要) 平塚市総務部職員課人事研修担当 宛</p> <p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・封筒は自己アピールシートを折らないで入るサイズ(角2以上)を使用してください。封筒の表面には「職員採用試験自己アピールシート在中」と朱書きしてください。</li> <li>・自己アピールシートは配付していませんので、市ウェブサイトからダウンロードしてください。</li> <li>・一般事務(障がい者対象)(4月)の方は身体障害者手帳等の交付日、障がいの程度等が記載されている部分の写しを同封してください。</li> <li>・書留、簡易書留によらない申込書類の郵便事故については考慮しません。</li> </ul>
<b>(3) 書類審査</b>	
審査期間	5月12日(火)～5月22日(金)
審査方法	提出いただいた自己アピールシート、電子申請内容により、審査します。
<b>(4) 審査通過者発表</b>	

選考に進んでいただく方の受験番号を、5月25日(月)午後3時に、市ウェブサイトに掲載します。

## 3 選考の方法、日時等 各選考の日程は、変更になる場合があります。

	方法	会場 日時	事務A	事務B・土木・建築・ 電気・機械・化学・保健師	保育士	事務 (障がい)	社会人 経験者
第1次	グループ討論	市内公共施設 6月1日(月)～6月5日(金)のうち指定する1日					
	備考	日時、会場、テーマ等は、審査通過者発表時(5月25日)に市ウェブサイトに掲載します。					
第2次	適性検査(SPI)	市内公共施設 6月28日(日)午前9時40分～正午(予定)					
	一般教養試験	6月28日(日)午前9時40分～午前10時35分(予定)					
	備考	日時、会場等は、6月15日(月)午後3時に、市ウェブサイトに掲載します。					
第3次	職種別 グループワーク	市内公共施設 7月8日(水)～7月17日(金)					
	個人面接						
	実技試験	7月15日(水)～7月17日(金)					
	備考	日時、会場、プレゼンテーション試験のテーマ等は、第2次選考の合格発表時に市ウェブサイトに掲載します。					
第4次	職種別 プレゼンテーション面接	市内公共施設 7月26日(日)					
	個人面接	7月下旬～8月上旬					
	備考	個人面接の日時、会場等は第3次選考の合格発表時に、プレゼンテーション試験のテーマ等は、第2次選考の合格発表時に市ウェブサイトに掲載します。					

## 4 合格発表

選考の結果は、平塚市ウェブサイト合格者の受験番号を掲示することにより発表します。掲示する日時は各選考実施時にお知らせします。第4次選考以外は、合格通知は発送しません。また、電話等による合否の問い合わせには一切お答えできません。

## 5 試験結果の開示

選考の結果は、平塚市個人情報保護条例第22条第1項の規定により、次のとおり受験者本人の口頭による開示請求ができます。受験者本人が受験票（電子申請システムで申込みが完了すると発行されます。）を持参し、職員課（平塚市庁舎本館4階）まで直接お越しください。

なお、受付時間は平日の午前8時30分から午後5時までで、土・日曜日、祝日は除きます。また、電話等による開示はできません。

### (1) 口頭による開示の請求ができる項目

不合格者の順位

### (2) 口頭による開示の請求ができる期間

合否の発表の日から1か月間

## 6 合格から採用まで

最終合格者は採用候補者名簿に登載（有効期間は1年間）し、必要に応じて上位者から採用します。

ただし、一般事務A（4・10月）、一般事務（障がい者対象）（4月）を除き、卒業（資格取得）見込みで合格した人が卒業（資格取得又は登録）できなかった場合は、採用されません。

## 7 勤務条件

### (1) 月額給与例（令和2年4月1日現在）

最終学歴	給与（地域手当を含む）
4年制大学を卒業後、一般事務職等で採用された場合	212,300円
2年制短期大学を卒業後、保育士等で採用された場合	197,010円
高等学校を卒業後、一般事務職で採用された場合	179,960円

採用前に職歴等がある場合は、一定の基準で加算されます。

上記給与等の他に住居手当、通勤手当などを必要に応じて支給します。

### (2) 勤務時間等 勤務条件は配属先などによって異なる場合があります。

勤務時間	原則として午前8時30分～午後5時15分
休日	原則として土・日曜日、祝日及び年末年始
休暇	年次有給休暇、病気休暇、慶弔などの特別休暇、介護休暇等の休暇制度のほか育児休業等の休業制度があります。
その他	通勤のための職員用駐車場はありません。

## 8 その他

(1) 受験資格を満たしていない場合、申込内容又は提出書類に不備がある場合は受付できません。

(2) 受験に際して平塚市が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

(3) 受験資格がないこと又は電子申請、自己アピールシート等の内容が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。

(4) 外国籍の人も受験できます。ただし、採用予定日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

(5) 外国籍の人は、採用後、任命権者が定める一部の職務（公務員の基本原則にある公権力の行使又は公の意思の形成に参画する職務）を除いた職務を担当します。

(6) この試験に関して提出された書類は、返却しません。

## 令和2年度採用試験の注意点

### 1 応募方法

- (1) 電子申請システムで必要事項を入力及び自己アピールシートを郵送で提出してください。どちらか一方でも手続きが完了していないと、申込みを受け付けることができません。
- (2) 申込方法の詳細は、市ウェブサイトの職員課ページにある「申込みマニュアル」を御覧ください。
- (3) 「申請者ID」「パスワード」「到達番号」「問合せ番号」は必ず控えておいてください。

### 2 社会人経験者対象試験

- (1) 各選考は、土・日曜日のみ実施します。
- (2) 申込み時に採用希望日を令和2年10月1日又は令和3年4月1日から選択してください。
- (3) 業務経験は、会社員、自営業者、公務員等としての経験が該当し、アルバイト等は含みません。

### 3 その他

- (1) 申込内容について、電話等による問い合わせにはお答えできません。
- (2) 電子申請システムで申込み、郵送での自己アピールシートの提出後、申込内容を変更することはできません。
- (3) 申込み終了後、電子申請システムを通じて受験票を発行します。受験票は必ず印刷したうえで各選考会場に持参してください。受験票の再発行は本市ではできません。
- (4) 電子申請システムでは外字(旧字体などの環境依存文字)を使用できませんので、類似字形を使用してください。ただし、自己アピールシートは戸籍に記載された氏名を記入してください。

## 自己アピールシート記入上の注意

よく読んでから「自己アピールシート」に記入してください。

- 1 自己アピールシートは配付していませんので、市ウェブサイトからダウンロードのうえ、A4サイズで印刷してください。
- 2 黒インクのペン又はボールペンで記入してください。
- 3 文字は「楷書」、数字は「算用数字」で記入してください。
- 4 応募職種欄について
  - (1) 電子申請システムで選択した職種を正確に記入してください。
  - (2) 複数の募集職種に申込みをすることはできません。
- 5 受験番号欄は、電子申請システムで通知した受験票に記載された受験番号を記入してください。

市ウェブサイト「職員採用ページ」では、試験の詳細(日時、会場)や合格発表を行っています。

パソコンだけでなく、スマートフォンでも確認できますので、2次元バーコードを読み取って、アクセスしてください。

### 試験に関するお問い合わせ先

平塚市総務部職員課人事研修担当

〒254-8686

平塚市浅間町9番1号

電話 0463-21-8762 (直通)

0463-23-1111 (代表) 内線2506

